

## はじめに - 計画策定の背景 -

### 1. 森林環境譲与税とは

パリ協定の枠組みの下、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、2019（令和元）年に創設された目的税

- ・間伐や路網整備など森林の整備に関する施策
- ・森林の整備を担う人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、
- ・木材利用の促進などにも充てられることとされている。

### 2. 神戸市における森林の整備及び活用の経緯

はげ山となっていた六甲山系の緑化が明治年代よりスタート、その後も六甲山系の私有林の市有林化を進め、市有林の緑化と管理を実施してきた。2012（平成24）年に六甲山森林整備戦略を策定

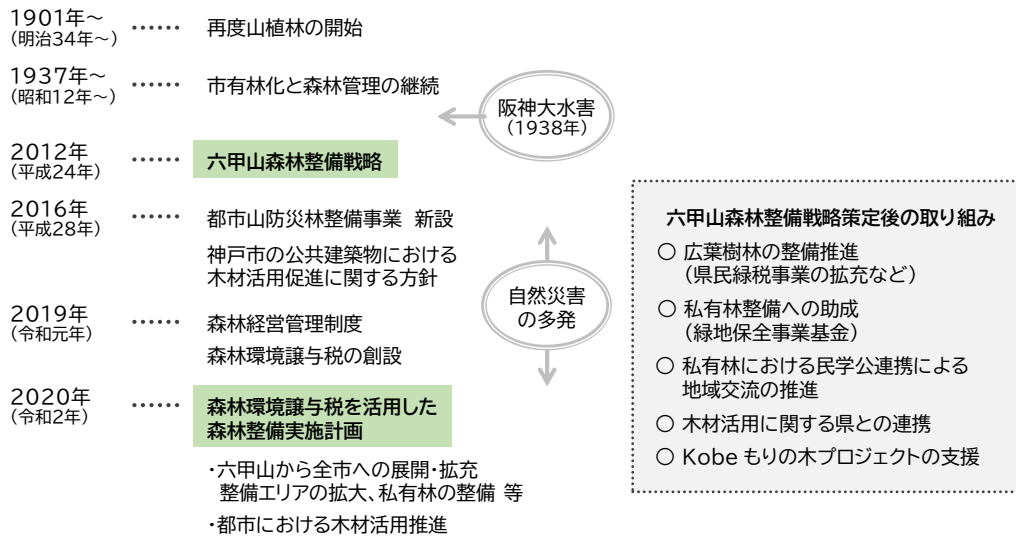


図 神戸市における森林整備の取り組みの経緯

### 3. 本計画の目的と位置づけ

#### (1) 計画の目的

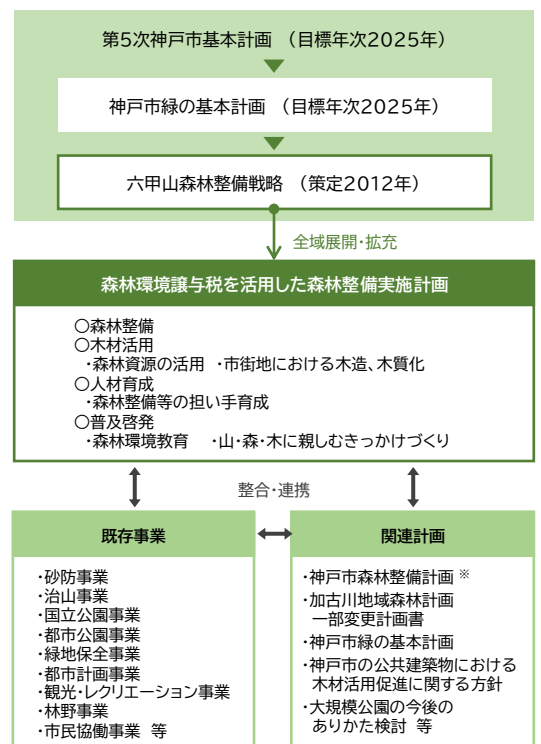
- ・ベースとする計画：六甲山森林整備戦略
- ・主眼：森林環境譲与税を活用した森林整備などの全市展開
- ・目標年次：2024（令和6）年度までの5カ年の実施計画（概要）
- ・本市森林の現状及び課題に応じた森林整備の実施方針について整理した。
- ・森林整備により発生する資源等の活用に関する取組みの整理
- ・公共建築物等の木造化・木質化に関する取組みのまとめ
- ・森林整備や木材活用を進めるための人材育成及び普及啓発などに関する取組みを位置づける。

#### (2) 計画の位置づけ

- ・国や県等による既存事業・施策と齟齬がないよう整理する。
- ・市の森林整備計画や木材活用促進に関する方針などを整理。

#### (3) 計画の見直し

森林整備等の進捗状況や社会情勢の変化に対応するため、本計画の内容については5年に1度程度の頻度で見直しを行う。



※ 森林法第5条において地域森林計画の策定が定められている

図 計画の位置づけ

## 現状及び課題

### ■ 神戸市の森林の特徴

- 広葉樹林等が多い。  
スギやヒノキなど針葉樹による人工林は6%程度。  
残りは広葉樹林やアカマツ林。
- 私有林が多い。  
六甲山や帝釈丹生山系などで約6割、農村部で約9割を占める。
- 法令による規制が厳しい。(特に六甲山系)
- 林道などインフラや森林整備の担い手が未発達。
- 農村地域では、竹林の分布拡大が課題。

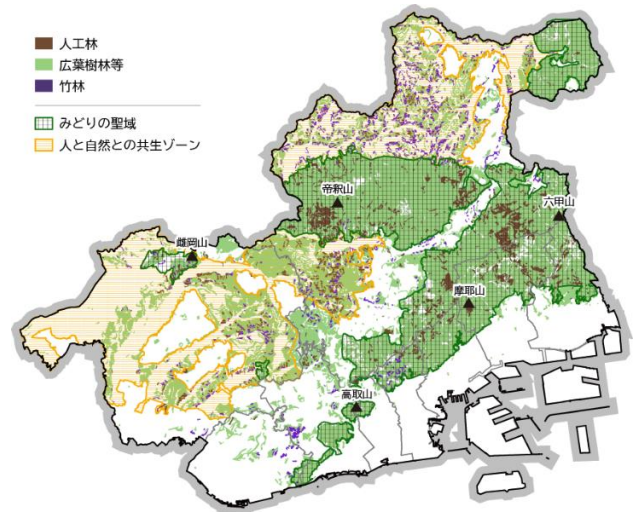


図 森林の分布状況

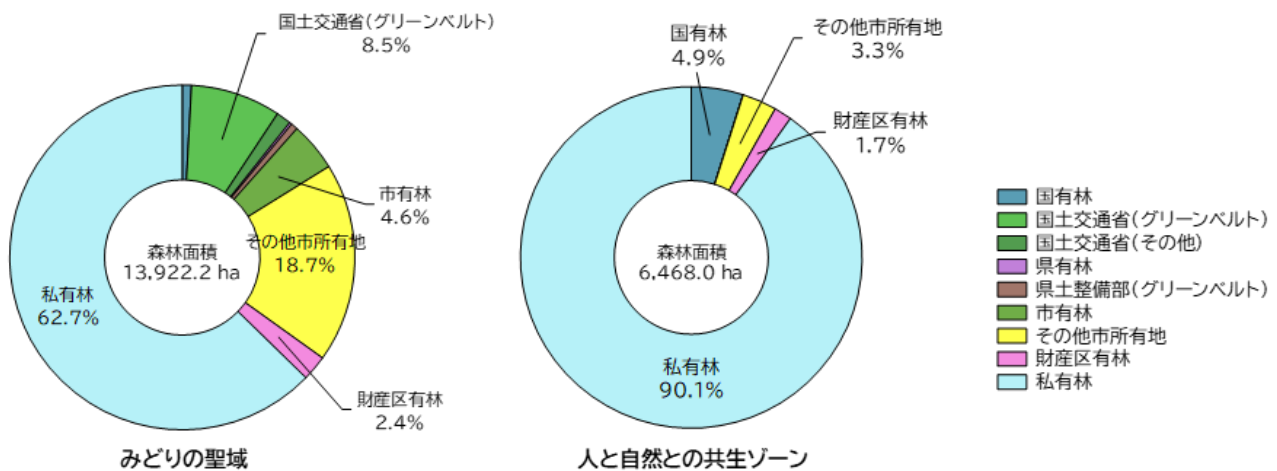


図 森林の所有形態別の分布面積

### ■ 森林資源活用の現状

- 加工施設やストックヤードがほとんどない。
- 伐採から活用までの担い手が不足している。
- 木材の搬出量は限定的である。
- 搬出された木材の一部は、施設の木質化に用いられている。



### ■ 木造・木質化の現状

- 市の指針では、「可能な限り神戸市産木材及び兵庫県産木材の利用に努めるもの」としており、地域産材が困難な場合は、原則として「国産木材」を利用するものとしている。
- 学校や福祉センターなどの新築工事や改築工事において、木造・木質化の取組みが進められている。

# 森林整備計画

## ■ 実施方針

- 防災機能に特に重点を置きつつ、市民のレクリエーションや教育の場となる森林や、水資源の涵養、生活環境の保全、木材生産のための森林等、森林の多面的な機能に配慮して、市民の多様な要請に応えられる森林整備をめざす。
- 観光の活性化の取り組みが進められている六甲山上地区においては、快適な森林空間の形成や施設保全にも配慮した整備を実施する。
- 農村地域では、農地保全や獣害への対策、地域の活性化への寄与も考慮し、地域の活性化による森林整備へのフィードバックをねらう。
- 私有林及び財産区有林を主たる対象とする。
- 従前事業の活用をまず検討し、活用が困難な場合に、森林環境譲与税による整備を進める。

## ■ 事業の枠組み

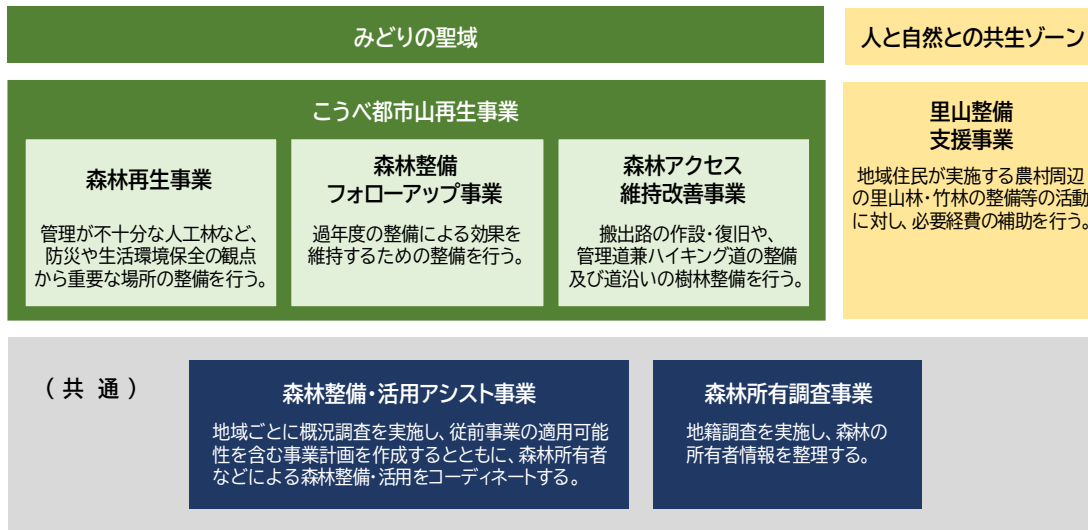
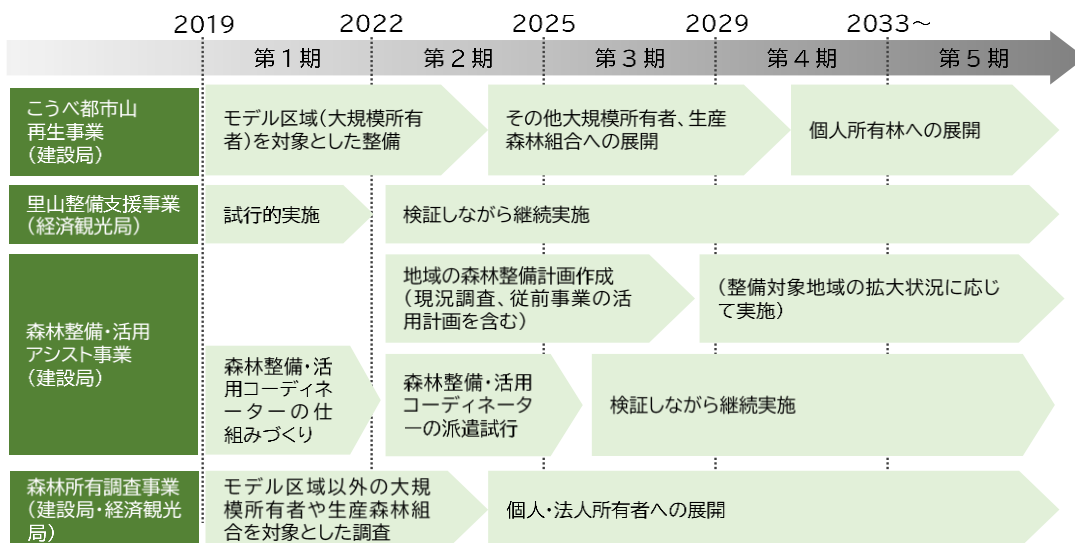
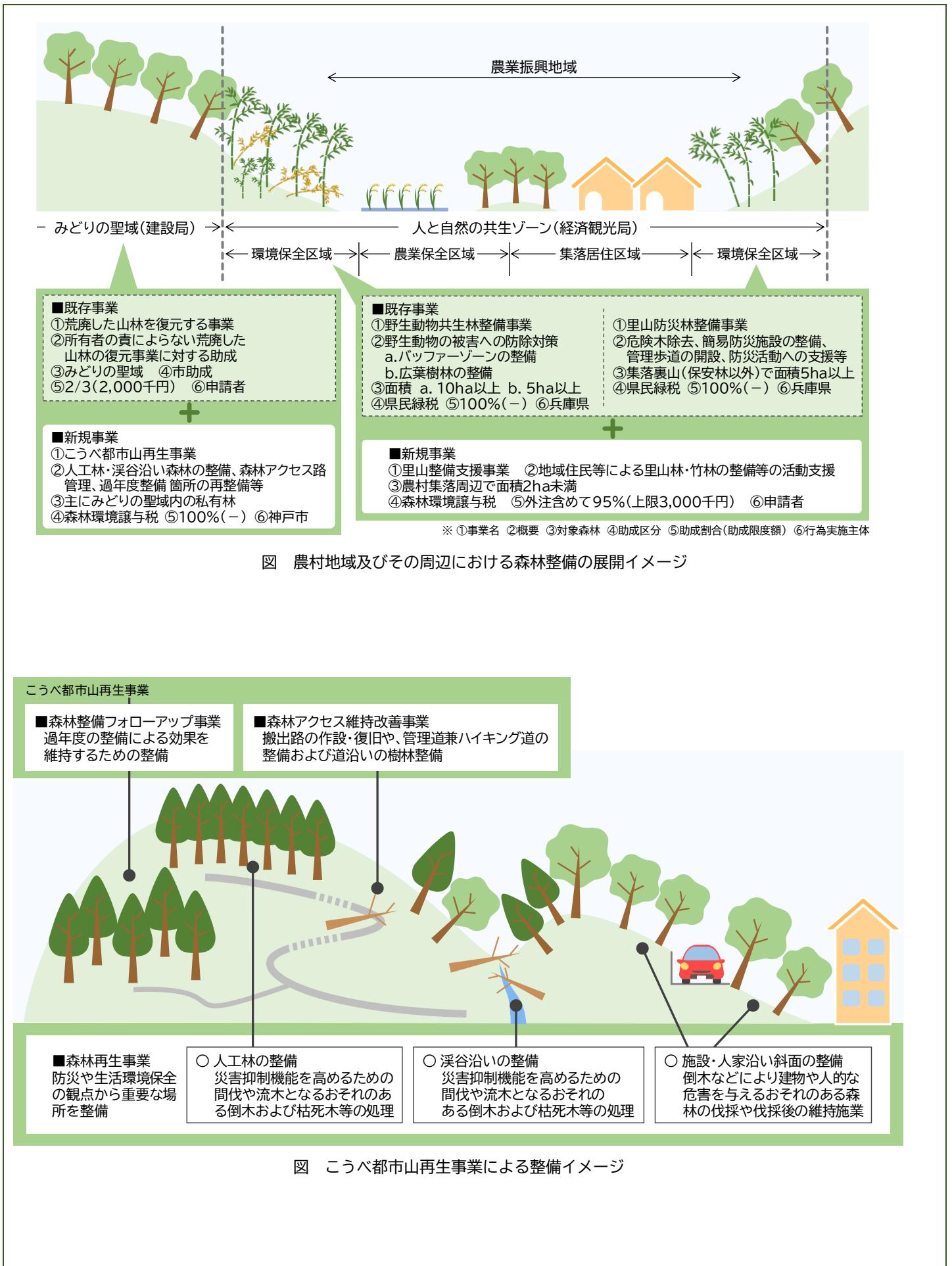


図 森林環境譲与税を活用した森林整備等の事業枠組み

図 森林整備計画の全体スケジュール







# 森林資源活用及び公共建築物等の木造・木質化計画

## ■ 実施方針と事業の枠組み

森林整備によって発生する森林資源を有効活用し、森林へ還元する

- ①森林整備のスピードに合わせた木材の活用・ストックを行う。
- ②地域活性化や地域課題解決につながる活用を図る。  
公共建築物等の木造・木質化を図る
- ③公共建築物等へ、森の価値を高める方法で県内産・市内産の木材を活用する（木材の適材適所の推進）。
- ④県等と連携し、市内の木造木質化の推進及び県内の森林循環に貢献する。



## ■ 事業の枠組み

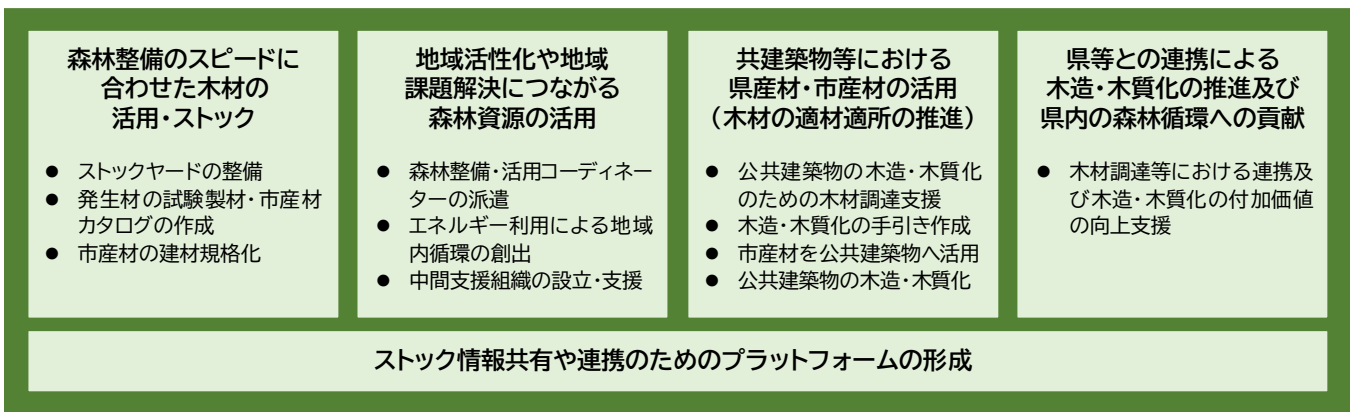


図 森林環境譲与税を活用した森林資源の活用及び公共建築物の木造・木質化の枠組み

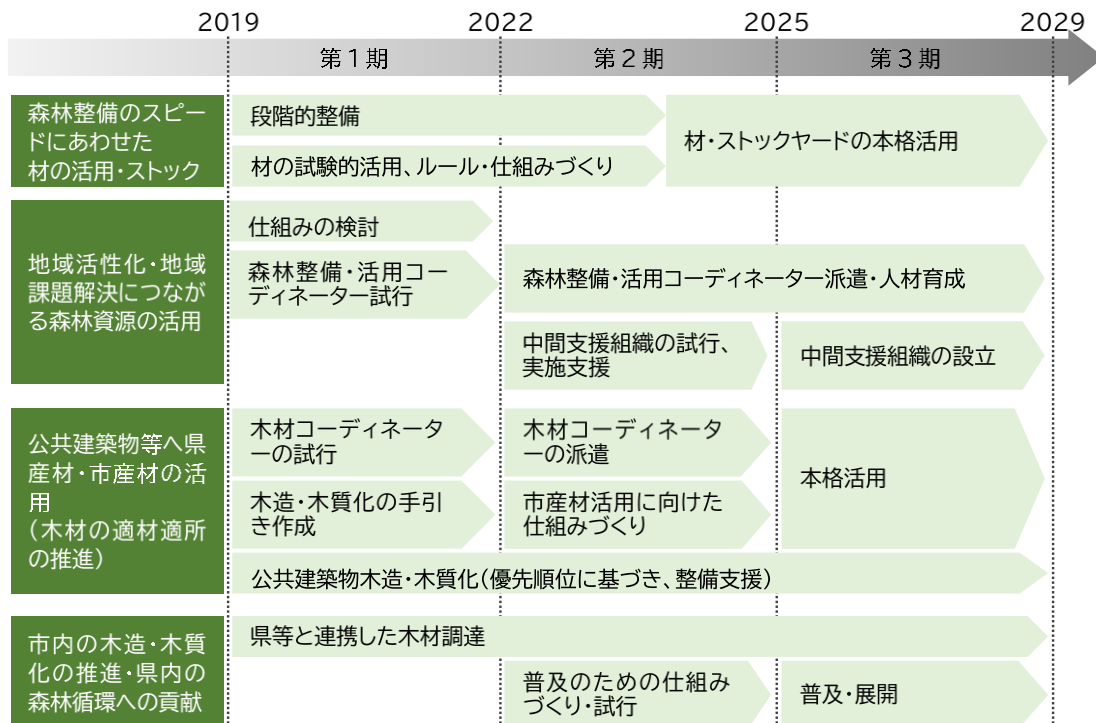


図 森林資源活用及び公共建築物等の木造・木質化計画の全体スケジュール

# 人材育成計画

## ■ 目的と方針

- 森林整備や木材活用を担う専門人材を、官民ともに育成していく。
- 森林の多面的機能の向上を見据え、多角的な視点で森林整備・活用を促す専門人材、森林への貢献、建築技術を理解し木材活用をコーディネートする人材の育成をめざす。
- 兵庫県森林大学校や兵庫県、建築士会等の各業界が実施する人材育成プログラムと連携を図る。

## ■ 事業の枠組み

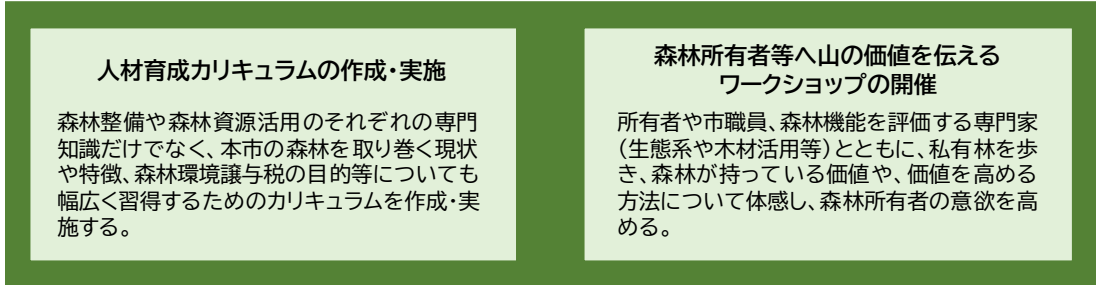


図 森林環境譲与税を活用した人材育成の事業枠組み



- ・人材育成は、行政職員、森林や造園事業者、森林ボランティアの他、活用を担う建築関係者、森林所有者などのプログラムが必要。
- ・左写真事例は、森林所有者とともに、人工林における森林や木材の生育状況、どれくらいの価値になるのかを体感する。

### 1 日目

- ・枝打ちの跡を観察し、材の可能性を探る。
- ・参加者は1本選び、観察し、所有者に施業履歴などを聞き取り。
- ・試験伐採
- ・伐採木の大きさを参加者全員で巻き尺を用いて測定
- ・採材箇所を決める

### 2 日目

- ・試験製材により製材出来高を試算し、木材価値を共有

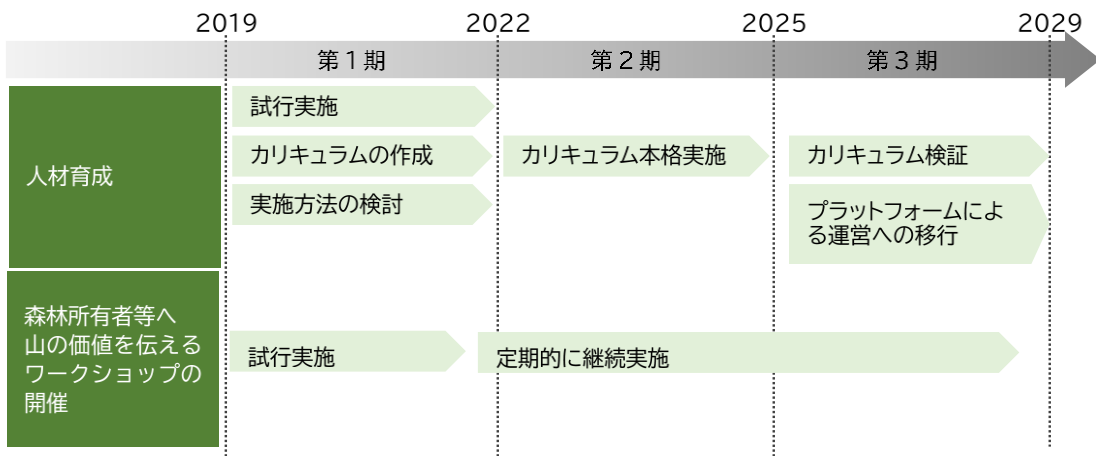


図 人材育成計画の全体スケジュール

# 普及啓発計画

## ■ 目的と方針

- 森林整備の重要性及び必要性についての理解を促し、森林整備に関心をもつ市民を増やすため、学校教育をはじめとする森林環境教育への支援を行う。
- 市民が山・森・木に親しむきっかけをつくるため、普及啓発イベントを拡充するとともに、ハード・ソフト両面での改善により身近にある森林へのアクセスを充実させる。

## ■ 事業の枠組み

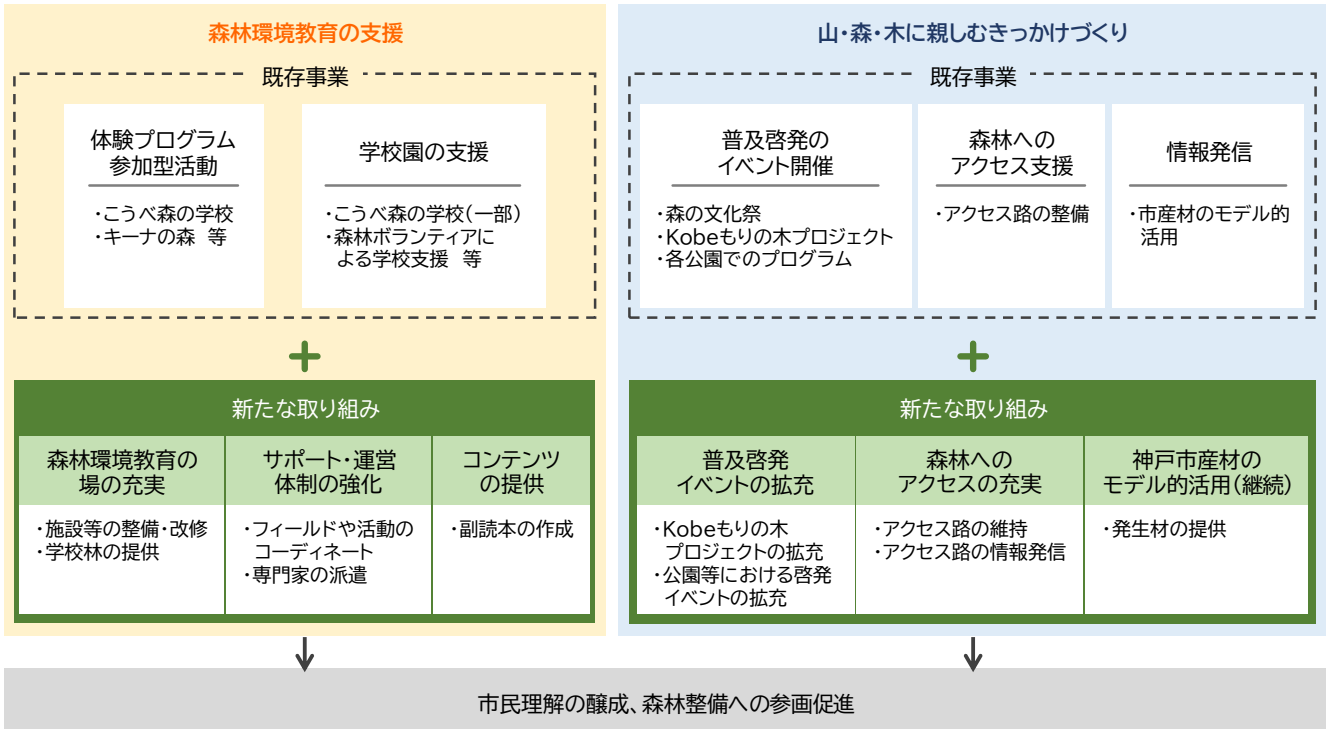


図 森林環境譲与税を活用した人材育成の事業枠組み

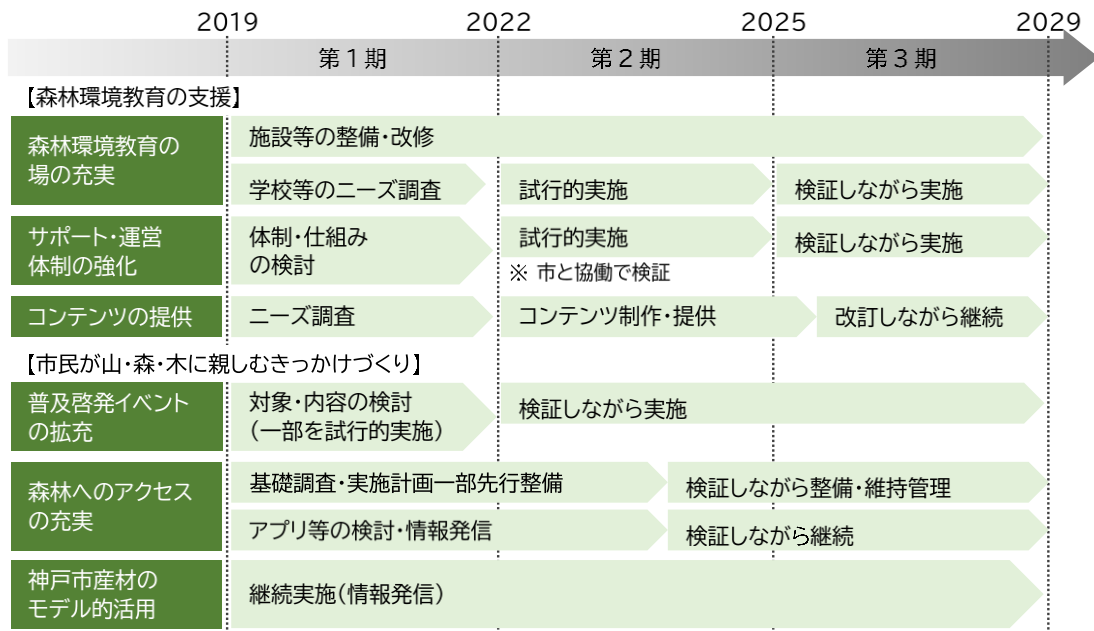


図 普及啓発計画の全体スケジュール

# 計画の推進体制

## ■ 目的と方針

- 森林や木材に関わるステークホルダーの連携の場としてプラットフォームを形成し、行政と民間のそれぞれの良さを活かして森林整備や森林資源の活用を支援する。
- 第三者の視点から事業の効果検証やプラットフォームの運営の妥当性について評価を受ける仕組みとして、森林学や防災分野等の専門家によって構成される有識者会議を設置し、適切な税の運用につなげる。
- 森林環境譲与税を活用した森林整備及び森林資源の活用を進めるにあたり、増員による体制の強化や専門機関への一部業務委託、業務分担の整理による効率化を検討する。

## ■ プラットフォーム（案）

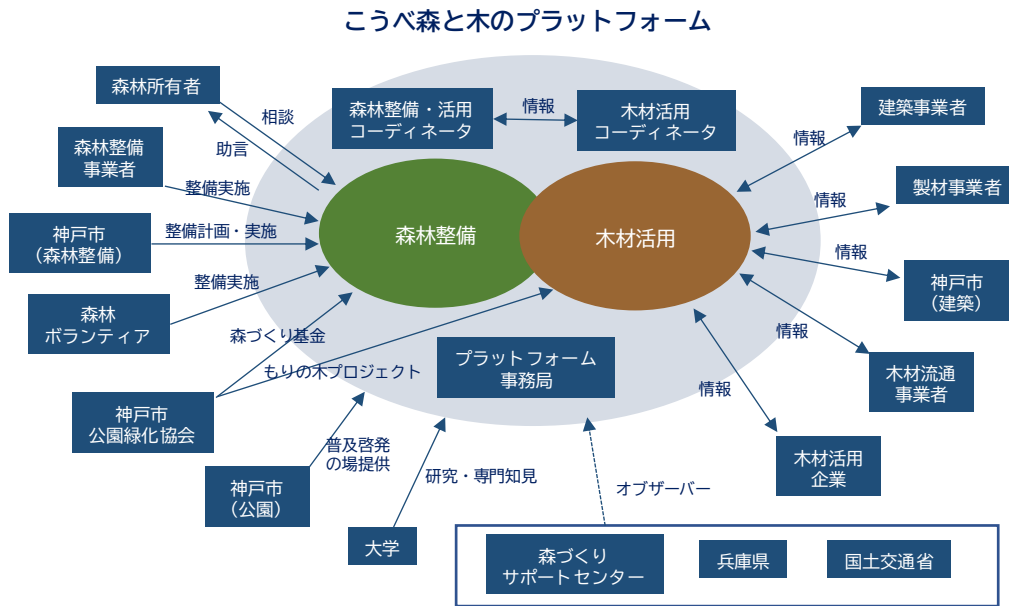


図 プラットフォームの構成

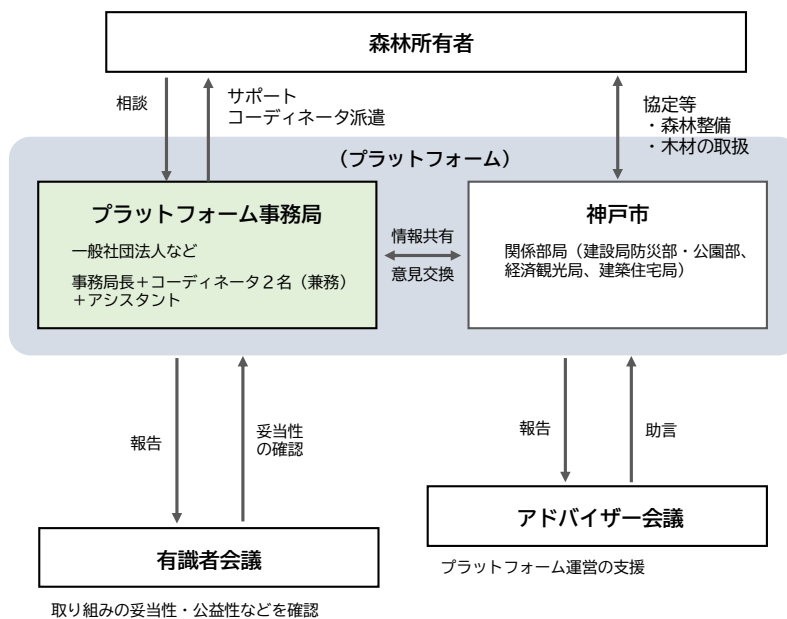


図 プラットフォームの運営体制